住宅性能評価料金表

(消費税込み表示 単位:円)

令和5年4月改定

- 1. 業務区域 愛知県の全域、岐阜県可児市、多治見市、土岐市、瑞浪市
- 2. 対象建築物 一戸建ての住宅(新築)、共同住宅等(新築)

(表 - 1) 設計住宅性能評価

	設計住宅性能記	平価のみの申請	長期使用構造等確認を併せて申請		
	200㎡以内	200㎡を超える	200㎡以内 200㎡を超え		
一戸建て住宅	51,000	69, 000			
(併用住宅を含む)	※ 1 ※ 2	※ 1 ※ 2			
共同住宅	116,000+評価対象	決戸数×10,000加算	左記に 8,000 加算		
	% 1 % 3				

(表 - 2) 建設住宅性能評価

	200㎡以内	200㎡を超える		
一戸建て住宅 (併用住宅を含む)	120, 000	144, 000		
共同住宅	145,000+評価対象戸数×14,000加算			

(表 - 3) 変更設計住宅性能評価および変更建設住宅性能評価 ※4

	設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価のみの申請	長期使用構造等確認を併せて申請		
一戸建て住宅	当初申請料の半額			
(併用住宅を含む)				
共同住宅				

(表 - 4) 長期使用構造等確認

(数 1) 区郊区川田垣守福即							
	一戸建て住宅 (併用住宅を含む)			共同住宅			
	200㎡以内		200㎡を超える		共同住七		
申請	55, 000	% 1	68, 000	※ 1	120,000+評価対象戸数× 10,000加算 ※1		
変更確認申請	当初申請料の半額 ※4						
軽微変更該当証明申請			2, 200				

- ※1 当機関で他の申請において耐震等級を確認している場合は、 200㎡以内の場合25,000円、200㎡を超える場合30,000円を減算します。
- ※2 一戸建て必須項目のみの料金。選択項目1項目につき10,000を加算します。
- ※3 共同住宅必須項目のみの料金。選択項目有りの場合は40,000を加算します。
- ※4 直前の評価等の業務をした者が当機関の場合に限る。

【共通】

- ・検査回数が4回を超える場合は、検査回数1回増すごとに、33,000円を加算します。
- ・一敷地に複数棟の建設住宅性能評価料金は、棟毎の該当する料金の合計となります。
- ・建設住宅性能評価検査対象が、下記の地域は、別途20,000円の遠隔地手当を検査回数分加算します。 豊川市・豊橋市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村